

医療講演会と 給付金についての個別相談会

当弁護団では、B型肝炎の患者さんの救済のために活動しております。

このたび、この活動の一環として、田中靖人先生をお招きして、B型肝炎についての医療講演会を開きます。B型肝炎の患者さんとご家族が、適切な知識を得る機会にさせていただけたらと願っております。

また、当弁護団は、愛知県、岐阜県、三重県在住の患者の方々が給付金の支給を受けるために必要な手続きの支援をしています。平成24年1月から施行されている集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに感染された方に対して、国が給付金を支給する法律に基づくものです。

上記医療講演会ののちに、給付金についての個別相談会を開催いたします。ご相談者ごとに、個別に弁護士が面談して、ご説明し、ご相談に応じます。参加費・相談料・事前予約は不要です。

医療講演会、個別相談会のいずれか一つの参加もできますので、是非ご参加ください。

開催日 2019年5月18日(土) 午後2時30分より

会場 ウィンクあいち 1001号室

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

当日のプログラム

■ 午後2時10分～

開場・受付開始

事前予約不要 直接会場にお越しください。

■ 午後2時30分～午後4時

医療講演会

「B型肝炎の治療～現在とこれから」

田中靖人 先生(名古屋市立大学医学研究科 病態医科学・肝疾患センター)

肝炎のガイドラインの策定や治療薬開発などをリードされ、日本のみならず世界でも著名な医師である田中先生から、B型肝炎治療の現在と今後について、貴重なお話を伺います。田中先生からは、肝炎を発症した皆さんはもちろん、無症候性キャリアの方にも是非講演を聴きにきていただきたいと伺っています。

■ 午後4時頃～午後5時

個別相談会

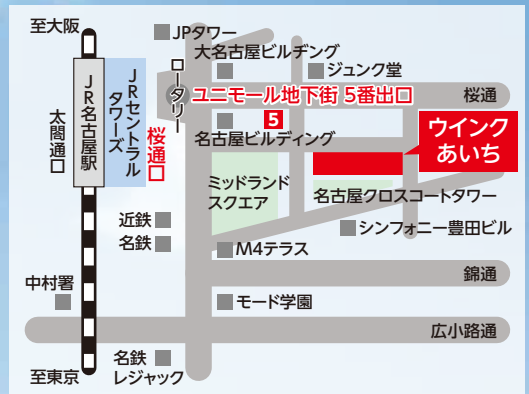
相談料・事前予約は不要です。

当弁護団所属の弁護士が個別に面談し、ご相談に応じますので、是非お越しください。給付金の支給を受けるための手続きや、給付を受けられる可能性等、できる限りのご説明をいたします。

給付金の対象になるのは、7歳になるまでに、集団予防接種等(昭和23年7月1日から昭和63年1月27日までの間に限る)の際の注射器の連続使用により、B型肝炎ウイルスに感染した方と、その方から母子感染した方(これらの方々の相続人を含む)です。

● 当日ご都合が付かないという方へ

電話相談窓口を設けております。お気軽にご相談ください。



説明会の
お問い合わせ先

主催 全国B型肝炎訴訟名古屋(愛知・岐阜・三重)弁護団事務局

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目8番10号 ISH丸の内ビル3E あゆみ法律事務所内

☎052-961-0788

平日
午前10時～午後5時